



平成 29 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマウラ
代表者名 代表取締役社長 山浦 速夫
(1780 東証 名証 第1部)
問合せ先 専務取締役管理本部長 中島 光孝
電話番号 0265-81-6070

(訂正) 定款一部変更に関するお知らせ

平成 29 年 11 月 29 日に公表いたしました「定款一部変更に関するお知らせ」について、記載内容の一部訂正がございましたので、お知らせします。

訂正箇所および訂正内容 (訂正箇所には二重下線を付して表示しております)

(訂正前)

現行定款	変更案
(新 設)	<u>附則</u> <u>第1条</u> <u>第39条(事業年度)の規定に関わらず、第59期事業年度は、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの6か月間とする。</u> <u>第2条</u> <u>前条及び本条は、第59期事業年度の終了をもって、これを削除する。</u>

(訂正後)

現行定款	変更案
<u>附則</u> <u>1~2 (条文省略)</u>	<u>附則</u> <u>1~2 (現行どおり)</u>
(新 設)	<u>3</u> <u>第39条(事業年度)の規定に関わらず、第59期事業年度は、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの6か月間とする。</u> <u>4</u> <u>前条及び本条は、第59期事業年度の終了をもって、これを削除する。</u>

以 上